解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十六日開催の通常総会の決議により平成二十一年五月三十一日を以って解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十日

北海道岩見沢市日の出町四四番地
社団法人岩見沢地方競馬協会
代表清算人　本山　有里

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十一年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十日

群馬県利根郡みなかみ町月夜野三九二番地
財団法人月夜野会館
清算人　武田　利男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十日

山口県下松市清瀬町三丁目一一番二三号
特定非営利活動法人やまぐちのＳＯＨＯを応援する会
清算人　平田　隆之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十日

大分県臼杵市大字臼杵一六九番地の一の二
特定非営利活動法人うすきかたりべの会
代表清算人　小野　榮子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十七日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十日

鹿児島市明和一丁目二六番三号
ＮＰＯ法人鹿児島県柔道整復師連合協会
清算人　加世田純博

第六十期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一三二、九〇三
固定資産	一、四一二、九〇四
有形固定資産	二六一、三八二
投資その他の資産	一、一五一、五二二
合計	一、五四五、八〇七

負債及び純資産の部

流動負債	三七、一〇六
固定負債	二三八、九二四
株主資本	一、二六九、七七七
資本金	四二、八八八
利益剰余金	一、二二六、八八九
利益準備金	一〇、七二二
その他利益剰余金	一、二一六、一六七
（うち当期純利益）	（一一七、三二九）
合計	一、五四五、八〇七

東京都中央区日本橋兜町十五番六号
株式会社製粉会館
取締役社長　新倉　英隆

第八十三期決算公告

平成二十一年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　千円

流動資産	一一、一七、二〇一
固定資産	三、一〇三、五〇三
合計	一四、二二〇、七〇四

負債及び純資産の部　千円

流動負債	一一、五九三、三七二
固定負債	六三八、七四八
株主資本	一、五七二、〇九二
資本金	六〇、〇〇〇
資本剰余金	二、六〇三
資本準備金	二、六〇三
利益剰余金	一、五〇九、四八八
利益準備金	一五、〇〇〇
その他利益剰余金	一、四九四、四八八
（うち当期純利益）	（九二、七九六）
評価・換算差額等	四一六、四九一
その他有価証券評価差額金	四一六、四九一
合計	一四、二二〇、七〇四

平成二十一年七月十日

大阪市西区江戸堀二丁目一番一号
丸石化学品株式会社
代表取締役　松井　完司

公益信託はぎ大学支援市民基金第十期決算公告

一、事業概要

萩市内在住の四年制大学に在籍する留学生十五名に奨学金合計三十四万九千五百円を給付した。

二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）

資産合計	三、九三二、二四〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	三、九三二、二四〇円

平成二十一年七月十日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号
公益信託はぎ大学支援市民基金
受託者　株式会社山口銀行

公益信託恩村重成奨学基金第十四期決算公告

一、事業概要

山口県の高等学校を卒業して大学に進学した者に対する奨学金育英事業として、奨学生八名を対象に奨学金合計二百九十八万八千円を給付した。

二、財産目録（平成二十一年三月三十一日現在）

資産合計	七二、七六八、四〇四円
負債合計	〇円
正味信託財産	七二、七六八、四〇四円

平成二十一年七月十日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号
公益信託恩村重成奨学基金
受託者　株式会社山口銀行

配当公告

名古屋市港区宝神五丁目六一二番地
破産者　山川工業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成十九年（フ）第三二二五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二二二、六〇二、二五二円

（内優先債権額　金五、五八五、八一三円）

一、配当することのできる金額

金二二、八九七、三二八円

（内優先債権額　金五、五八五、八一三円）

平成二十一年七月十日

名古屋市西区城西一丁目四番七号寺澤綜合法律事務所
破産管財人　玉田　斎

配当公告

愛知県名古屋市緑区神の倉四丁目九番地
破産者　原田　幸夫

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年（フ）第二六四五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二六七、九三三、三七三円

一、配当することのできる金額

金一三、三三四、二〇三円

平成二十一年七月十日

名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル四一〇号室
破産管財人　山田　高司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県君津市南子安八丁目五番、最後の住所千葉県君津市南子安八丁目五番一五号
被相続人　亡　田村　楯美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十日

事務所千葉市中央区中央四丁目一三番一三号なのはなビル二階　なのはな法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中山　雅雄

第15期決算公告

平成21年7月10日

青森県三戸郡三戸町大字川守田字草鞋平74番地1

株式会社三戸芝浦電子

代表取締役社長　京谷　龍美

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	337,605
	固定資産	209,701
	合計	547,306
負債及び純資産の部	流動負債	319,870
	（うち賞与引当金）	(12,310)
	株主資本	227,436
	資本金	170,000
	利益剰余金	57,436
	その他利益剰余金	57,436
	（うち当期純利益）	(7,706)
	合計	547,306